

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和8年2月16日

多摩市議会議員 しらた 満

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

## 質問項目

1 物価高騰対策における支援の公平性と給付付き税額控除の導入について

2 多摩市における子育て世代の支援について

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和 年 月 日	No.
	午前・午後 時 分	

## 項目別質問内容

<p>1 物価高騰対策における支援の公平性と給付付き税額控除の導入について</p>
<p>物価高騰は全市民の生活を等しく圧迫しており、行政の支援は全ての市民に公平に届くべきです。しかし現実には、所得制限や世帯属性により、直接・間接を問わず受ける恩恵に極めて大きな格差が生じています。事実上、支援の実感がない方もいるのではないのでしょうか。行政が既存の枠組みの整合性を優先するあまり、市民の切実な声が「制度の漏れ」として見過ごされているように思われます。多摩市全職員の知恵をいかに市民一人ひとりの実感に即した公平性に繋げていくのか、以下、質問いたします。</p>
<p>(1) 地方創生臨時交付金の配分実績と「支援が届きにくい層」の特定について</p>
<p>①過去3年、市が裁量を持って活用できた「地方創生臨時交付金」等の総額に対し、特定の属性（非課税・子育て世帯等）に限定されない「全市民を対象とした支援」に投じられた予算の割合を伺います。</p>
<p>②直接的給付も、施設利用等を通じた間接的支援も受けていない「層（主に中間所得層や単身世帯）」の規模を市はどのように数値化し、その生活実態を分析しているのか伺います。</p>
<p>(2) 間接的支援（施設補助等）における受益格差の認識について</p>
<p>保育園や介護施設等への光熱費等の補助などの「間接支援」は、施設利用者には届くが、施設を利用しない同世代の市民や在宅介護世帯には一切届かない。こうした「受益の濃淡」による不公平をどのように是正し、全市民的な負担軽減に繋げるお考えがあるのか伺います。</p>
<p>(3) 公平な分配を実現する「給付付き税額控除」の視点について</p>
<p>現行の「対象を絞った給付金」は、事務コストが膨大で、常に「支援の漏れ」を生む構造的限界にある。所得と資産を正確に把握し、低所得者には給付、一定以上には減税を行う「給付付き税額控除」の考え方は、多摩市の支援の不公平感を感じさせない有効な手段となり得ると思います。この仕組みの導入に向けた研究、および国への政策提言を行うお考えがあるのか伺います。</p>
<p></p>
<p></p>
<p></p>
<p></p>



